

感染症予防に向けた学校の取組とご家庭の協力について（お願い）

新型コロナウイルスの感染予防対策について、日頃から保護者の皆様にもご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、報道で既にご存じのとおり、宮崎県内でクラスターが発生し、新型コロナウイルスに感染する事例が急増しています。また、先週末、県内での感染者数が100名を越す日があるなどし、県独自の緊急事態宣言が発令されました。

そこで、これまで本校におきましては、「小林小学校ガイドライン」に基づき、感染症対策を講じて参りましたが、国や県の指針に合わせて、一層、感染予防対策を万全に講じながら、教育活動を実施して参ります。

つきましては、各家庭におかれましても、改めて、下記の感染予防対策を十分に講じていただきますよう、保護者の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

なお、本文書については、市内小中学校で共通理解のもと、配付しております。

記

1 毎朝、登校前に体温を測り健康チェックをする

登校前に必ず体温を測って、発熱や風邪の症状がないか、保護者が十分に健康観察をして、体温測定結果を記録して毎日学校に持たせてください。

2 感染予防のためのマスク着用の徹底をする

学校では、授業中や休憩時間も含めてマスク着用の徹底を行っています。ご家庭においても、「咳エチケット」、「人との距離をとる」、「手で顔を触らない」ことについて指導をお願いします。また、マスクを落としたり、なくしたりする児童もいますので、必ず予備のマスクを1～2枚、ランドセルに入れて持たせてください。さらに、平日、休日ともに、家庭から外に出かける際には、必ずマスクを着用させて、感染予防の徹底をお願いします。

3 手洗い、手指の消毒を習慣化する

外から帰宅後はもちろん、食事前など定期的に手洗いと適宜手指の消毒をお願いします。

4 休日の過ごし方にも十分注意する

県内では感染がじわじわと広がっています。休日に出かける際には、これまで以上に、3密（密集、密接、密閉）を避ける、マスクを着用する、手洗い・消毒の徹底を図ることに十分注意してください。

5 発熱等の症状が見られたり、同居する家族が濃厚接触者として指定されたりした場合

発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようにしてください。また、同居するご家族に風邪症状が見られたり、濃厚接触者として指定されたりした場合も登校を控えるようにしてください。この場合、通常の欠席扱いではなく、出席停止の措置となります。

6 校内で発熱等の症状が見られた場合の対応

発熱等の症状が見られた場合は、早退となりますので、保護者に連絡をとらせていただき、迎えに来てもらいます。安全確保や感染予防のため、児童だけでは下校させません。下校後にかかりつけの医師に電話で相談し必ず受診をして、医師の指示に従ってください。なお、発熱時は、別室にて過ごすこともありますので、早めの迎えをお願いします。

7 児童や家族がPCR検査や抗原検査を受ける場合や、濃厚接触者として指定された場合

児童のみならず、ご家族が検査を受ける場合や濃厚接触者として指定された場合は、学校の対応も必要となりますので、速やかに学校（教頭）に連絡をしてください。

また、児童自身が濃厚接触者として指定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間が、原則、出席停止期間となります。

8 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷を絶対にしない

誰もが感染する可能性があります。感染した人や症状のある人を責めたり、噂をしたりするのはなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきた時には温かく迎えてほしいと思います。ぜひご家族で話し合ってください。